

項 目		① 授業料	② 入学準備金	③ 端末購入支援事業		④ 入学料	⑤ 諸会費等 (=学校徴収金)	
概 要 等		公立高等学校の授業料 月9,900円 (年間118,800円)	制服・体育着等の 購入の支援 50,000円の支給	対象金額の 全額支給 ※R8 対象金額の 上限:60,940円	対象金額の 1/2支給 ※R8 対象金額の 上限:30,470円	公立高等学校の入学料 5,650円(全額免除)	副教材費・生徒会費・模試代等 毎月20日口座振替 ※各月の引落金額は、別紙「口座振替による諸会費等の納入一覧」 でご確認ください。	
各種支援制度	制度名	就学支援金制度 【国制度】 ※返済不要 ※支援金と授業料が相殺され、実質 無料となります。	入学準備サポート事業 【県制度】 ※返済不要	県立学校等1人1台 端末購入支援事業 【県制度】 ※返済不要 ※領収書の提出		入学料減免制度 【県制度】	奨学給付金制度 【国制度】 ※返済不要	諸会費減免制度 【学校制度】 (項目により、全額免除、半額減免、 減免対象外あり。)
	対象者等	新入学生の全世帯	保護者等全員の 県民税所得及び市町村民税所 得割が非課税の世帯 ※生活保護世帯でないこと	保護者等全員の 県民税所得及び市 町村民税所得割が 非課税の世帯 または 生活保護世帯	保護者等全員の 課税標準額×6%一 税額調整額の合計 額が 51,300円 未満の世帯	①保護者等全員の県民税所 得及び市町村民税が非課税 ②保護者等の所得が失業等 により減少し著しく生活困難と 認められる世帯 ③災害で被害を受けた場合等	次の3つに全て該当する方 ①保護者等が山梨県内に住所を有し ている ②保護者全員の市町村民税所得割 が非課税の方または生活保護世帯 ③高等学校等就学支援金の受給権 者 【支給】約3万円～14万円 金額は、世帯状況による 詳細は、7月頃の案内	①生活保護世帯 ②災害で被害を受けた場合等 ③交通事故遺児 ④留学
	今年度の 申請 ×切日	山梨県高校教育課から詳細が示さ れたところでご案内いたします。	4月15日(水) 申請書類:入学式配布	4月15日(水) 申請書類:入学式配布		4月15日(水) 申請書類:入学式配布	7月中旬頃 申請書類:7月中旬から事務室にて 希望者に配付	4月15日(水) 申請書類:4月8日から事務室にて 希望者に配付
	提出書類 (概略)	※スマートフォン、パソコン等 でのオンライン申請 (マイナンバーカードが必要)	①申請書 ②口座振込依頼書 ③書類提出時のチェック表	①申請書 ②領収書 ③口座振込依頼書 ④生活保護受給証明書 ⑤書類提出時のチェック表	配布資料をご覧ください。		①申請書 ②口座振込依頼書 ③その他必要に応じて	①の場合 申請書・生活保護受給証明書 ②の場合は、事務室へご相談くださ い。